



紋別署交通NEWS

ストップ・ザ・交通事故

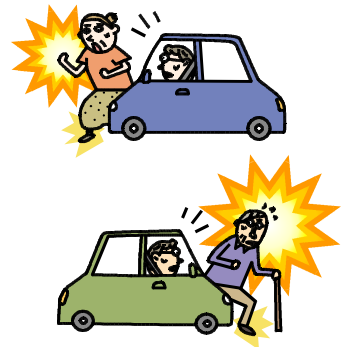
令和5年12月19日
発行:紋別警察署
交通課
電話:0158-23-0110
NO.71



高齢歩行者被害の事故が増加！！

今月に入り、高齢歩行者被害の死亡事故が4件（15日現在）発生しています。特に、「17～19時の間」「道路横断中」に発生する傾向にあります。

- ・ 4日（月） 17時台 札幌市白石区 90代男性
- ・ 12日（火） 17時台 登別市 80代男性
- ・ 14日（木） 6時台 千歳市 70代女性
- ・ 14日（木） 18時台 札幌市清田区 70代男性



ドライバーのみなさんへ

速度の出し過ぎは重大な事故に直結します。

特に郊外での運転は、速度を出し過ぎる傾向にあり、横断歩行者や動物の飛び出しを見落とす危険性が高まります。

制限速度を守り、安全運転に努めましょう。

常に危険を予測した運転を心掛け、市街地の学校や店舗の付近では子どもや高齢者を見かけた場合、横断を予想し、速度を緩め、思いやりのある運転をしましょう。



歩行者のみなさんへ

外出の際は、明るい服装と反射材の着用をお願いします。

交通量の少ない道路や時間帯であっても、道路を横断するときは、必ず信号機・横断歩道のある場所を渡り、「斜め横断」はやめましょう。

また、青信号でも「右・左・右！」の順で確認し、横断中に車が接近していないか注意を払いましょう。

特に高齢者の方は、交通事故に遭った場合、重傷・死亡事故に陥る可能性が極めて高くなるので、交通ルールをしっかりとってください。

つけようね！いのちのお守り反射材！！

